

ほけんだより 1月号



令和2年1月9日 港区立御成門中学校

目標…インフルエンザを予防しよう!

ある感染症が世界に広く爆発的に流行することを「パンデミック」と呼びます。記録に残っている中で特にひどかったのは、第1次世界大戦中に流行した「スペインかぜ」。世界の人口の約3割近くが感染したとも言われ、大勢の死者を出しました。このスペインかぜの正体こそ「インフルエンザ」です。そのインフルエンザが流行中なので、可能な予防を行いましょ。



<保護者の方へ>御成門中インフルエンザの状況です!

この冬も全国的にもインフルエンザが猛威をふるっています。3学期が始まり、区内の小中学校での学級閉鎖の情報は今のところ入ってはいません。本校では1月9日現在、インフルエンザと診断されている生徒は1人です。

このまま流行が治まることを願っておりますが、油断せずもうしばらくインフルエンザの「感染防止」と「感染拡大防止」のためにご協力をお願いします。

●予防

- ①朝、何らかの症状がある場合は検温を行う。
(平熱より、1度以上高い場合は少し時間をおき再度検温し、症状や熱がある場合は、病院での受診をお勧めします)

***何らかの症状がある場合、「とりあえず学校」ではなく「とりあえず様子を見る。場合によっては病院に行く」**をお願いします。

- ②手洗い(うがい)・・・帰宅後・食事前・トイレ後の手洗い
- ③マスクの着用。(咳やくしゃみがある場合・交通機関利用時・予防のため)
- ④十分な睡眠。
- ⑤バランスのとれた食事。
- ⑥休日などなるべく人混みへの外出を控える。

なお、外出される場合は「**マスクの着用**」「**帰宅後の十分な手洗い(うがい)**」をお願いします。

●家族がインフルエンザと診断された場合(担任へご連絡ください)

- ・登校前の検温とマスクの着用をお願いします。



学校感染症は、欠席ではなく出席停止になります

○インフルエンザの出席停止期間

病名	出席停止期間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては3日)を経過するまで。

*上記の期間内であっても、医師がその感染予防上支障がないと認めたと時には、医師の「**診断書**」等を添えてください。

○その他の学校感染症と出席停止期間(医師の**診断書等**が必要になります)

- ①結核
- ②髄膜炎菌性髄膜炎
- ③腸管出血性大腸菌感染症
- ④流行性角結膜炎
- ⑤急性出血性結膜炎
- ⑤その他

医師により感染のおそれがないと認められるまで

*診断書の用紙は、学校にも用意してあります。



○感染症にかかった場合の流れ。

- ①病院で受診し感染症と診断。
- ②学校にご連絡ください。(電話で結構です)・・・その際、いくつかの質問を行います。
- ③医師による登校の許可がでましたら、登校する日をご連絡ください。
登校時、保護者の方にご記入いただく「学校感染症登校連絡票」、場合により医師にご記入いただく「診断書」等が必要になります。
用紙は本校のホームページからもダウンロードいただけます。ご準備ください。
- ④登校時「学校感染症登校連絡票」を、職員室へ提出してください。

*冬休み中、病院で受診した場合、下記に記入し担任へ提出してください。

「冬休み中の受診報告票」

港区立御成門中学校

年 組 番氏名

受診理由(診断名)	受診日	病院名
	月 日	
	月 日	
	月 日	
	月 日	